第1回海洋教育サミット

東京大学海洋アライアンス　海洋教育促進研究センター・日本財団　共催

2014年2月22日（土）：東京大学理学部4号館　1220教室　にて

「領土問題」を考える

東京大学教育学部附属中等教育学校　社会科　野﨑　雅秀

１　はじめに

日本は海洋国家である。国境は海洋上に存在している。ロシア・韓国・中国（台湾）との間に、国境がある。日本と中国との領土問題を今年のテーマとした。いま、尖閣諸島周辺は、緊迫した状態が続いている。この状態をいかに平和的に解決できるのか。この問いに対して、中学生・高校生・大学生とともに考えた。この問題を深く考えさせるためにも、書物を複数読むことを課題として、多角的に考察する。領有について、歴史的に確認し、双方の主張を鑑み、両国の今後のあり方について考えた。

２　授業実践

　ここでは、3年（中学3年生）の授業実践を報告する。

授業の最終目標は、「特定の認識を（例えば尖閣諸島は領土問題ではなく日本の領土であるなど）を獲得させること」ではなく、この問題を捉える上で、国内政治、歴史、外交、法律などさまざまな見方があることを知り、今後考えていく知識や能力を生徒が取得することとした。ただし、生徒の意見は日本の公式的な見解と対立する可能性があることなど議論をオープンにすることでよって生まれる問題も想定する必要がある。

　教育方法・目的に関して、この問題を「東アジア海域における領土・領海問題」位置づけた。そして、対話に参加し対話を続けること、つまり、「モノローグ」から「ダイアローグ」へ、「議論（対話）を続ける知性」＝市民性の教育と位置づけるという提案があった。そこには、共同学習を丁寧に組織すること、「良き聴き手」の教育、「良き理解者」の教育、「対話する人」「対話を始められる人」の教育が必要になる。そのためにも、この問題の「論点と何か」を、明確にして参加者すべてが対話できる授業環境の構築が望まれた。こうした大切な助言をもとに、授業実践を行った。

（１）領土問題

　豊下楢彦氏の『「尖閣問題」とは何か』そこには、「…今日の「領土問題」を見るならば、そこでは、「一つの立場」から「一つの論理」だけが主張され、「現実を相対化」させるどころか、ひたすら自らの立場の「絶対化」のみが展開されている」

（２）日本・中国・アメリカの考え

　Ａ　日本政府の考え

・尖閣諸島は日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上にも明らかであり、現に我が国はこれを有効に支配している。尖閣諸島をめぐり解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。

・1968年に周辺海域に石油資源が埋蔵されている可能性が指摘された後、1971年から中国政府及び台湾当局が同諸島の領有権を公に主張。

・1895年1月の我が国領土への編入は、国際法上、正当に領有権を取得するもの（無主地の先占）。

　ここでの論点は、日本が敗戦後に領土の画定を行った際の1952年のサンフランシスコ平和条約において、尖閣諸島は同条約第2条に基づき、日本が放棄した領土には含まれない。そして、第3条に基づき南西諸島の一部としてアメリカ合衆国の施政下に置かれ、1972年5月発効の「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との協定（沖縄返還協定）」により、我が国に施政権が返還された地域の中に含まれている。以上の事実をもって、我が国の領土としての尖閣諸島の地位を明瞭にしめしている。

Ｂ　中国政府の考え

　中国の認識をみていく。孫崎享氏（『検証　尖閣問題』）の論文を参考にした。

・中国が最初に「釣魚島」（日本名・魚釣島）を発見し、中国の版図に入れた。古代の史書は「釣魚島」を称している。

・15世紀から中国の歴史的文献にすでに魚釣島についての記載がある。1534年に冊封使の陳侃は赤尾嶼（日本名・大正島）を過ぎ東に進むと「琉球に属する古米山（久米島）」が見えてくると書いている。つまり、赤尾嶼など島嶼は中国の領土という認識である。

歴史的古記録から「尖閣列島」は中国領であって、「琉球領」ではないことを確認することができると主張する。

・日本の歴史学者井上清氏の『「尖閣」列島　魚釣諸島の史的解明』（1972年）において、

①「魚釣諸島」はもともと無主地でなくて中国領であったこと、②魚釣諸島はいかなる条約にもよらず、対清戦勝に乗じて、中国および列島の目をかすめて窃取したものであったとする。

・最近の中国政府の認識はどうなっているか。中国外務省の国有化反対の声明（2012年9月10日）では、日本政府が国有化によって、日中両国の主導者が培ってきた「棚上げ」という「暗黙の了解」を破ったとみなし、同時に「対話復帰」を呼びかけていることは注目すべきである。

　とはいうものの、2012年12月13日には、尖閣諸島・魚釣島周辺に侵入していた4隻の中国海洋監視船を監視しながら、パトロール航行していた海上保安庁の巡視船が魚釣島の南約15㎞の領空に中国のプロペラ機が侵入しているのを確認、領空侵犯しないように通告した。これに対し、中国機は英語で「ここは中国の領空だ」と回答し、飛び去ってしまった。中国機の機体には「海監」という文字が書かれていた。この一報告を受け、航空自衛隊は近隣の空域で対領空侵犯措置にあたっていた戦闘機Ｆ15を2機、現場に緊急派遣、さらに6機のＦ15と早期警戒機Ｅ2Ｃも緊急発進（スクランブル）させた。尖閣国有化以降17回目であった（『暗闘尖閣国有化』春原剛）。

　しかし、2013年6月に中国人民解放軍の戚建国・副総参謀長はシンガポールで行われた国際会議で尖閣問題について「棚上げ論」を展開するなど、複雑な認識を示している。

Ｃ　アメリカの考え

　1945年8月の敗戦後、日本は、連合軍によって間接統治された。そこで、日本の主権となった場所は、「本州・四国・九州・北海道」と連合軍が指定する諸小島である。ここには、南西諸島のうち沖縄諸島（沖縄島・久米島・渡嘉敷島など）・先島諸島（宮古島・石垣島・西表島・与那国島など）・尖閣諸島は、入っていない。つまり、沖縄諸島・先島諸島・尖閣諸島は、米国の施政下におかれたのである。

　在日米軍についてここでは、梅林宏道『在日米軍』をもとにみていきたい。在日米軍は「空軍・陸軍・海兵隊・海軍（陸上・洋上）」の4軍に区分され、約5万人の米軍兵力の半分2万5000人が沖縄に駐留している。そして、その中でも「沖縄海兵隊」が最大の戦闘部隊で約1万5000人が配置されている。海兵隊の基地が沖縄県普天間基地と山口県岩国基地であり、2013年10月にオスプレイが配置された。

　2010年9月、ニューヨークで、ヒラリー・クリントン国務長官は、民主党の菅政権で外相に就任した前原誠司と会談し、オバマ政権の高官として初めて、尖閣諸島が「日本防衛」対象となると日本側に明確に伝えた。つまり、日米安全保障条約第5条（日本防衛）の適応を受けるという米政府の見解である。しかし、一方で「原則として、同盟国間であっても領土紛争には不介入・中立の立場を取る」（グリーン元大統領補佐官）としている米国の心象風景はそれほど単純なものでもない（『暗闘尖閣国有化』春原剛）。外交は、一筋縄ではないのである。

**＊周辺部という観点**

Ａ　沖縄からの視点

　沖縄を歴史的にみると、12世紀の「古琉球」、1609年～1879年までの「近世琉球」という琉球王国があった。明治維新後の日本の近代化のなかで、「領土画定」が目指され、そこで、「琉球」を日本に取り込んでいく政策が行われる。実際には、1609（慶長14年）島津家久が琉球を征服している。しかし、琉球は江戸幕府に対しては慶賀使・謝恩使をおくってその関係をもつが、中国（明・清）に対しても冊封の関係は継続していた。そして、明治維新後に、1872年琉球藩を設置（琉球国王尚泰を藩王とする）、1875年には慶賀使・謝恩使の派遣禁止、琉球は清国との関係継続を嘆願、1879年尚泰に東京在住を命じ、鎮台兵・警官を派遣し首里城を接収、「沖縄県」を設置した＝琉球処分。ここで、完全に日本の領域に入ることになる。

　その沖縄に住む人々の意識はどのようなものであるか。沖縄大学名誉教授の新崎盛暉氏は「琉球と中国、琉球と日本」のなかで、以下のように述べている。「沖縄のほとんどの人々が、これら（尖閣諸島）は、沖縄と、あるいは先島諸島と一体のものであるという認識していると思う。……それは「日本固有の領土」といった感覚とは少し違うように思う。……沖縄の海人たちが開拓した、長年親しんできた漁場、という感覚……国家の領土とは違う、いわば生活圏といった感じ」であるとする。そして、日本と中国がそれぞれ「国家固有の領土」だといっている状況に対し、沖縄の人々は「生活圏」という領土概念を相対化するような考え方を提起することが、問題の平和的解決の糸口になると述べる。

　沖縄は、その後のアジア・太平洋戦争での「沖縄戦」、そして、敗戦後のアメリカによる統治下をへて、米軍基地が集中するという状況が現在も続いている。

　新崎盛暉氏がいうように、境界を超えて共有される意識をもつことが重要なのだといえる。

Ｂ　台湾からの視点

　台湾の馬英九総裁は、2012年8月5日に台北で「主権は分割できないが、天然資源は共有できる」として、争いの棚上げと対話による解決（「東シナ海平和イニシアチブ」提案）を呼びかけた。もちろん、「釣魚台は歴史的、地理的、国際的にも中華民国の固有の領土である」とした上での提案である。加えて、この領有の問題では北京（中華人民共和国）との「共闘」は一切しないと協調した（岡田充「国家主権を相対化する契機に」『「領土問題」の論じ方』所収）。

　馬英九は、9月7日には、「日本と中国、台湾」の三者協議を呼びかけた。そこでの、テーマは、①平和的対話、互恵的協議、②資源共有、共同開発の二段階に分け、第一段階では、日台、中台、日中の二者協議を開始し、最終的には日中台の三者協議を想定している。

３　課題

　日本と中国の間の問題と考えられがちだが、書物を読んでいくと、そこに、台湾・沖縄・アメリカ（米軍）の存在も考慮しないと問題の本質がわからないことに気がついた。また、そこに「歴史問題」植民地問題も背景にあり、日本の近代・現代史をしっかり学ぶ必要が生じる。日本政府の「固有の領土」という概念、中国・台湾も領有権を主張している。そこには、領土問題が起きる以前から漁業をしていた人々の存在、また、明・清代の琉球との間の冊封使の往来の重要なルートとしての「尖閣諸島」の存在も考えなければならない。

　ともかく、戦争（武力）に至らないように、平和的に、友好関係が今後も築いていけるようにしていくことが、日中関係で大切なことであり、日本の首相と周恩来・鄧小平たちの会談時の、鄧小平発言の重要さに気付くのである。すなわち、「尖閣列島の問題については双方に食い違いあるが、国交正常化・平和友好条約交渉の際も、これに触れないと約束した。中国人の知恵からしてこういう方法しか考えられない。…こういう問題は一時棚上げしても構わない。10年棚上げしても構わない。…次の世代はわれわれよりもっと知恵があるだろう。」（鄧小平）

　こうして点も再度検討していくなかで、今後の日中の関係は智恵を絞ることが大切であろう。

生徒の意見・感想

・政府は一度でも良いから直接中国と話し合い、相手国の話を受けとめた上で言いたいことを言ってみるべきだと思う。かたくなに自分の国の主張のみをするのではなく認めるべくことは認め、考え直すことが必要だ。

・日本と中国は、貿易などの面でも切っても切れない関係にある。だから、もっと中国とは友好な関係を築くべきだと思う。現在、日本はきちんとした話し合いを中国としていないから、きちんと中国と議論しつつ、「武力衝突」という事態を招かないように対応していくべきだと思う。

・日本は領土問題が中国とあることをしっかり認め、積極的に話し合いを行い、お互いの言い分を聞く。もし、それでも納得のいく答えがでなかったら、第三者（国際司法裁判所）が間に入り、尖閣諸島がどちらの領土が決めてもらう。

　概ね生徒は、「中国との良好な関係」を築いていくこと、そして、「平和的な解決」を望んでいる。これは安心できることである。そして、地下資源の存在も、領土問題となっているので、双方の利益になるように、領土を「共有地」のような状態にしてはどうかという意見もあった。

　・現在、日本の立場としては領土問題が中国との間に存在していないことになっている。その理由も、一日本人として理解できるが、日本が韓国との間に抱える領土問題に関して、韓国が日本に対して行っている行動と日本の中国に対する態度、行動は、中国からみれば同じであると考える。日本が尖閣にやましい事がないのであれば、堂々と中国と対話をし、しかるべき対応をすべきだと考える